

関川村地域総合戦略（R3～R7）重要業績評価指数（KPI）

赤字：改訂箇所

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数（KPI）	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
1 住みよい暮らしのために	(1) 基本的人権の尊重	○基本的人権を尊重する意識醸成のための人権教育・啓発活動の推進 ○職員の人権意識向上と各課局の連携した取り組みの推進 ○人権相談・支援体制の充実	啓発のためのリーフレットの配布	R7年度までに人権に関するリーフレットを作成し全世帯に配付する	総務班	人権教育・啓発推進計画策定のため会議を4回開催	人権教育・啓発推進計画、リーフレット完成（R3.7）、リーフレット抜粋を広報せきかわ9月号に掲載し全戸配布	人権啓発研修会（中学生対象、一般対象）を開催した。	
			相談窓口の周知	〈周知回数〉 R元：3回/年→R7：5回/年	総務班	1回 コロナのため回数減少	3回	3回	
	(2) 協働によるむらづくり	むらづくりに対する村民の意識・関心は高まりを見せています。地域課題を自ら解決し、地域の特性を活かしたむらづくりを実現するため、コミュニティや集落、各種団体等と行政が連携・協力する協働事業を推進します。 また、むらづくり総合推進事業補助金の見直しや拡充を図り、集落や各コミュニティ、各団体等における自主性・主体性をもった取り組みについて積極的に支援します。	むらづくり総合推進事業補助金の拡充	〈事業申請数〉 R元：22件→R7：32件	地域振興班	18件/年	21件/年	27件/年	
			集落支援員の導入	R元：0人→R7：4人以上	地域振興班	0人	3人	3人	
			大学等と連携したインターン生の受入	毎年1集落以上（5年間で5集落以上）	交流定住班	0人	0人	0集落	
	(3) 集落・コミュニティ活動の充実	集落における機能維持・強化について、さまざまな観点から合理化を目指し、隣接する集落との連携強化を図ります。また、大学生との連携事業やインターン事業等を通して、関係人口や交流人口の拡大、移住・定住促進への意識醸成を図るほか、集落活性化計画に基づく活動を支援します。集落の課題等を明確にし、その課題を解決するために集落支援員の導入についても検討します。 コミュニティ組織については、次世代を担うリーダーの育成に努めるほか、地域別計画に基づく自主性・主体性のある活動を支援します。	未来ミーティングの開催	村内全地域年1回以上の開催	地域振興班	コミュニティごとに開催	なし	なし	
			サテライトオフィスの利用	〈延べ年間利用者数〉 R元：0名→R7：100名↑、000名	交流定住班	10名	30名	61名	
	(7) 公共施設等の有効活用	村民会館や光菟子ども館については、子どもたちの遊び場・保護者同士交流の場として活用できるよう遊具等の整備を進めます。あわせて、村民会館については利用種目の拡大等を図ります。 観光施設については、 <u>老朽化した空調設備他の更新を進め、利用者の利便性向上に努めるほか</u> 、インターネット環境の整備を進め、サテライトオフィスとしての機能を持たせるなど、新たな活用促進を図ります。 空き校舎については、地域づくりの拠点として活用が図られていますが、人材交流や人材育成の場として活用できるよう整備を進めます。	インターネット環境の整備	〈整備済施設数〉 R元：5か所→R7：8か所 ※R元：観光情報センター、広域観光インフォメーションセンター桂館、関川村役場、ゆ〜む、大石自然館	地域振興班	6か所 東桂苑追加	7か所 コラッシュ追加	9か所 ゆ〜む、歴史館追加	
			人材育成・交流の場の創出	R元：0か所→R7：1か所	地域振興班	0か所	0か所	0か所	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
1 住みよい暮らしのために	(8) 安心安全な暮らしの確保 (防災・危機管理体制の整備)	近年、全国で発生している集中豪雨による土砂災害や洪水等の状況を踏まえ、危機管理マニュアルや地域防災計画を整備・管理し、防災体制の強化を図ります。災害の発生時又は発生が予想されるときは、危険区域の巡視や警戒態勢を強化するなどの予防対策と情報収集に努め、必要に応じて速やかに対策を講じます。 また、福祉関係機関等との連携に基づく要支援者の円滑な避難対策を整備するほか、防災訓練の実施、必要備品や食料品の整備など、有事の際に備えた各種事業を実施します。	防災訓練の実施	全村を対象とした訓練を隔年で実施 〈全集落の参加及び村民の参加率〉 R元：12.4%→R7：25.0%	総務班	R2.10実施 18.36%	実施なし	中止	R4年度は豪雨災害のため中止、R5は県との合同防災訓練を開催予定(10月)
			備蓄品の整備	人口×1/8の避難者を想定し、食料品×2食分、生活・衛生用品×3日分、感染症対策用品の整備	総務班	整備済み	整備済み	整備済み	
			防災メール登録促進	〈登録者数〉 R2：530件→R7：1,500件 ※200件/年の増	総務班	652件 (R3.3末)	776件 (R4.3末)	1212件 (R5.3末)	1,007件 (R4.12末)
	(8) 安心安全な暮らしの確保 (防災行政無線)	広報無線設備によって平時の防災情報提供による防災意識の啓発に努めるとともに、災害発生時には的確で迅速な情報提供を行い、被害の軽減や村民の安心安全に寄与するよう設備を有効に活用します。 また、設備の定期点検を行うとともに、各家庭の個別受信機の電池交換など適切な維持管理を呼びかけます。	機能確保	受信機の電池交換啓発と設備の保守点検 →毎年1回	総務班	啓発0回 保守点検実施済み	啓発1回 保守点検実施済み	啓発1回 保守点検実施済み	啓発 R3：10月号本誌
			的確な情報提供	Jアラートの試験放送による正常動作の確認試験放送の実施→毎年1回	総務班	— 実施済み	— 実施済み	3回	Jアラートの試験放送による正常動作の確認に変更予定。
	(8) 安心安全な暮らしの確保 (消防)	村上市消防本部に業務委託している常備消防については、近年の複雑かつ大規模化する災害や、核家族化・高齢化など社会情勢の変化に的確に対応できるよう、いっそうの消防力充実に努めます。 また、消防団(非常備消防)については、過疎化や高齢化に伴い団員の確保が困難な状況ではありますが、地域住民や組織と連携・協力しながら適正規模の団員確保に努めるとともに、大規模災害を意識した訓練に取り組むなど、その体制強化を図ります。 施設・設備面では、不足している耐震性貯水槽(40m ³ 級)の増設や消火栓の更新のほか、老朽化した小型動力ポンプの更新を順次進めます。	消防団員の確保	定員数に対する団員数の割合 100.0%	総務班	375/430 87.2%	360/430 83.7%	357/365 97.8%	
			防災訓練の実施	全村を対象に訓練を隔年で実施 消防団員の参加率100.0%	総務班	131/375 34.9%	— 全村の防災訓練は未実施	R4年8月豪雨災害の為防災訓練を中止	
	(8) 安心安全な暮らしの確保 (防災意識高揚)	火災予防や自然災害への対応力を高めるため、消防機関との連携を図りながら、広報紙やハザードマップ等を利用した啓発活動や、防災無線、消防車両等による広報活動を行います。一般家庭の火災警報器設置が義務化されていることから、村内全世帯で設置が完了するよう関係機関と連携して啓発指導に取り組みます。 また、自主防災組織の活発な活動を促し、住民の防災意識高揚を図ります。	防災研修	自主防災会を対象とした研修会を年1回開催	総務班	実施なし	実施なし	避難支援セミナー(R4.6) 防災研修会(R5.2)	R4.6避難セミナー開催、R5.2防災研修会開催予定
			自主防災組織化	〈集落カバー率〉 R元：69.0%→R7：100.0%	総務班	72%	72%	72%	
			ハザードマップの周知	各種ハザードマップの再確認を年1回広報紙等で啓発	総務班	実施なし	R3.6広報紙に掲載	R4.6広報紙に掲載	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
1 住みよい暮らしのために	(8) 安心安全な暮らしの確保 (防災レジリエンス強化)	防災拠点施設においては、災害発生時においても非常時優先業務を行うための活動空間及び業務空間においてその機能を維持させる必要があることから、最低限必要な電力を確保する必要がある。 そこで、集中する防災拠点施設については、自営線マイクログリッド (MG) による防災レジリエンス強化を図り、点在する各施設では、再エネ発電設備の整備により、その機能確保を行う。	自営線マイクログリッド構築 (EMSによる電力調整・蓄電池) による電力確保	〈MG構築により接続する施設数〉 R4 : 0 施設→R7 : 9 施設	脱炭素推進室	—	—	0施設	
			再エネ発電設備 (オンサイトPPA含む) からの消費電力の確保	〈MG内再エネ発電出力〉 R4 : 0 kW→R7 : 900kW	脱炭素推進室	—	—	0kW	
	(8) 安心安全な暮らしの確保 (脱炭素社会の実現)	村内においては、生産された電力の大部分が村外に供給され、エネルギー自給率が低いことから、村内の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を行い、エネルギーの地産地消を推進します。再生可能エネルギーの創出とともに、省エネ化を図り、産業や生活環境を維持しつつエネルギーの消費量を抑える仕組みづくりが必要です。 脱炭素化に向け、再生可能エネルギー電力を有効活用する仕組みや、エネルギーインフラの整備を積極的に行います。併せて、脱炭素社会実現に向けた住民意識の変容のため、普及啓発を行います。	公共施設の省エネ化	〈高効率照明の導入公共施設数〉 R4 : 3 施設→R7 : 22施設	脱炭素推進室	—	—	3施設	
				〈高効率空調への入替公共施設数〉 R4 : 0 施設→R7 : 5 施設	脱炭素推進室	—	—	0施設	
			公共施設再エネ導入	〈太陽光発電設備設置公共施設数 (上下水道施設含む)〉 R4 : 0 施設→R7 : 30施設	脱炭素推進室	—	—	0施設	
	(8) 安心安全な暮らしの確保 (交通安全)	村民の安全で快適な生活の実現を図るために、日ごろから交通安全の啓発活動に力を入れます。そのため、交通指導員の適正人員を確保するとともに、学校や家庭などと連携し、交通安全教育の充実を図ります。 交通量の増加や道路改良など道路状況の変化に伴い、その必要性を考慮して交通安全施設の整備を進めます。	交通死亡事故の抑制	発生件数ゼロを目標として啓発活動を推進する 交通安全指導所 : 年2回開設する	総務班	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	感染症対策のため実施せず
			交通安全教育 (児童)	自転車に乗る児童向けに正しい自転車の乗り方、交通マナーを教育する 各小中学校 : 年1回ずつ自転車教室を実施する	総務班	小中学校1回 ずつ実施	小中学校1回 ずつ実施	小中学校1回 ずつ実施	
			交通安全教育 (幼児)	保育園児向けに交通安全教育をする 交通安全教室年1回、ゆきつばき号を年1回派遣する	総務班	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	感染症対策のため実施せず
	(8) 安心安全な暮らしの確保 (防犯)	多様化する犯罪を防ぐため、特に標的となりやすい高齢者や未成年者への防災意識の啓発に努め、地域ぐるみで不審者対策ができるよう防犯意識への啓発活動を行います。 防犯対策として、街灯の適切な設置と維持管理を行い、児童が歩く通学路等を特にLED化を進めるとともに村民の安心安全な生活を確保します。	LED化の推進	村管理街灯の適切な維持管理・更新を推進する R7のLED化率を50%とする	総務班	延べ10%完了	延べ15%完了	延べ30%完了	
				集落街灯の更新を推進する R7のLED化率を90%とする	総務班	延べ50%完了	延べ60%完了	延べ70%完了	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
1 住みよい暮らしのために	(8) 安心安全な暮らしの確保 (空き家対策)	地域住民と連携し、近隣住民や地域の景観等に悪影響を及ぼす可能性がある空き家を特定するとともに、所有者に対して適切な管理を行うよう指導を行います。空き家だけでなく、空き家の周辺環境についても適切な管理が行われるよう指導を行います。 また、空き家・空き地バンクの利用を促進するために、事業の更なる周知を行います。	所有者・管理者に対する適切な指導等	所有者・管理者に対する適切な指導等	交流定住班	14件/年	8件/年	4件/年	
			空き家・空き地バンク登録物件数の増加	〈空き家・空き地バンク登録物件数〉 R元：16件→R7：60件	交流定住班	年7件 延べ7件	年7件 延べ14件	年8件 延べ22件	
			空き家・空き地バンク成約物件数の増加	〈空き家・空き地バンク成約物件数〉 R元：7件→R7：25件	交流定住班	年5件 延べ5件	年4件 延べ9件	年5件 延べ14件	
(9) 交通・通信 (生活道路の整備)	<ul style="list-style-type: none"> 生活の主体をなしている集落間道路 (1・2級路線)、集落内道路 (その他路線) について、維持管理を基本とし、国道との連絡や交通量、経済的役割、集落の事情を考慮し、真に必要な箇所について整備を行います。 橋梁の長寿命化については、「点検診断判定区分Ⅲ」構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべきと判定された橋梁のうち、交通量等により優先度の高い橋梁から計画的に補修工事を行います。 冬期間の交通確保のため、消雪施設は維持管理を基本としながら、老朽化している施設は交通量等により優先度の高い施設から計画的に更新を行います。除雪については、作業に遅延が生じることのないよう適正な除雪機械の維持管理を行い、通勤通学の時間帯前の除雪に努めます。 	橋梁の長寿命化	橋梁補修工事6橋 (下関、上関跨線橋、蔵田島橋、久保橋、鮎谷橋、南中橋)	建設水道班	1橋完了 (下関跨線橋)	1橋完了 (上関跨線橋)	1橋完了 (南中橋)		
		消雪施設の更新	消雪パイプ布設替3,000m村道25路線	建設水道班	南中367m 蛇喰64m 金丸288m 3路線 計719m	山本36m 下関251m 辰田新313m 3路線 計600m 延べ6路線、 1,319m	小見219m 下関213m 2路線 計432m 延べ8路線、 1,751m		
(9) 交通・通信 (公共交通)	JR米坂線は、通勤や通学、さらには観光振興の面からも重要な交通手段であるため存続はもちろんのこと利便性の向上のために、米坂線整備促進期成同盟会 (会長：小国町長、1987 (昭和62) 年設立) を通じて、JRはじめ関係機関に対し要望活動に力を入れます。 また、その要望活動のためには利用拡大が重要であり、JR下関駅での定期券等の購入促進やJRの利用促進のための施策を実施します。羽越本線の路線改良や複線化等の実現に向けて関係機関に働きかけを行います。 路線バスの運行については、地域間の効率的な運行を目指し、村民の意見要望を十分に把握し、利便性の向上に努めるとともに、小中学生の通学に配慮した効率的運行と、利用の推進を行います。また役場前の路線バスの停留所を道の駅に移転し、利用者の利便性を向上させます。	越後下関駅の利用率の維持	〈越後下関駅の年間乗車人員〉 R元：40,877人→R7：4万人程度	地域振興班	38,810人	38,243人	12,777人 (R4.4~8月) 12,847人 (R4.9~R5.3月)		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
1 住みよい暮らしのために	(9) 交通・通信 (デマンド交通)	JRやバス路線よりもきめ細かな運行ができるデマンド型乗合タクシー事業を定着させます。交通弱者の中でも高齢者の通院を主なターゲットとした医療型デマンド型乗合タクシーについて令和2年8月から実証運行を開始しました。令和3年度以降、本運行として事業を継続し、利用率の向上を目指します。	デマンド交通利用者増加	〈年間延べ利用者数〉 R元：0名→R7：2,500名	地域振興班	378人	1,775人	1,805人	
	(9) 交通・通信 (情報通信システムの構築)	村で整備を行った光ファイバーケーブルの整備及び携帯電話基地局の整備により、ネットワーク環境が向上し、村内においてもパソコン等の普及が著しく進んでいます。しかし、高齢者への普及が進んでいない状況であり、パソコン教室等で利用の普及と利活用を推進します。また、村内施設や観光地に整備したWi-Fiスポットの利用を促進し、ワーケーションや観光施設利用者の情報発信のツールとしての周知や防災における利活用の推進も行います。 ネットワーク環境の整備活用推進に伴い、サイバー犯罪等の被害が心配されるため、安心安全なネットワーク利用の周知に努めます。	情報化推進事業	〈光回線契約者の増加〉 R元：1,160回線→R7：1,300回線 (10.0%向上)	地域振興班	1,196回線	1,235回線	1,237回線	
			スマートフォン操作説明会の開催 情報拠点整備事業	〈スマートフォン操作説明会〉 R4：0回→R7：延べ5回 -〈Wi-Fiスポット利用数促進〉- R元：29,000人→R7：32,000人	総務班 地域振興班	43,867人	44,938人	0回	
	(10) 生活環境 (簡易水道)	現在、人口減少等による料金収入の減少や施設設備の老朽化の課題に直面しており、経営環境は厳しさを増しています。そのため、村民の理解を得ながら料金の設定を行います。 また、老朽化した管路の布設替えと水道施設の更新を計画的に進めます。	料金改定	料金改定に向けた検討会の開催 (年2回以上)	建設水道班	検討会開催2回	検討会開催2回	豪雨災害により検討会未開催	R6年度料金改定に向けて検討を進めている
(10) 生活環境 (下水道)	下水道は平成12年度に供用を開始し、管路施設の整備も全て完了していますが、加入率が伸び悩んでいる状況です。 高齢者のみの世帯の増加などの影響がありますが、未加入者へは積極的な下水道の加入促進を行い、加入率を向上させます。	広報誌等による加入促進	〈下水道の加入率〉 R元：75.2%→R7：80.0%	建設水道班	76.5%	76.8%	77.6%	広報紙掲載及び住宅リフォーム補助金上乘せ実施	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
1 住みよい暮らしのために	(10) 生活環境 (ごみ対策)	<p>3 R運動 (リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用) については、再資源化率 (リサイクル率) の向上と排出ごみの削減を図るために、広報せきかわや村のホームページを活用し啓発に努めます。</p> <p>また、「2019年改定保存版 関川村ごみの分け方・出し方」やホームページの「ごみとリサイクル」掲載内容を随時改定し、適切な分別と排出を進めます。</p> <p>必要な集落に不法投棄防止看板を設置するほか、関係機関と連携調整を図りながら不法投棄の未然防止と適正な対応を行います。</p>	再資源化率の向上	<p>〈村民1人1日当たり直接資源化量〉</p> <p>※関川村一般廃棄物処理基本計画 目標 134g以上</p> <p>R元: 119g→R7: 134g以上</p> <p>R5. 10からプラスチック製容器包装の分別収集開始</p>	住民環境班	112 g	111 g	109 g	排出される資源ごみの総量は年々減少している。それに伴い、1人当たりの資源化量も伸び悩んでいる。R5年度から「プラスチック製容器包装」を資源ごみとして新たに個別回収を開始し、可燃ごみの減量化及び直接資源化量の向上に努める。
			ごみの減量化	<p>〈村民1人1日当たり収集ごみ排出量〉</p> <p>※関川村一般廃棄物処理基本計画 目標521g以下</p> <p>R元: 512g→R7: 521g以下</p> <p>R5. 10からプラスチック製容器包装の分別収集開始</p> <p>資源ごみ、粗大ごみは除く</p>	住民環境班	514 g	527 g	536 g	収集ごみ全体の排出量はR9年度の目標値を大きく下回っているが、1人当たりになるとR3年度は前年を上回り、R4年度はR7年度の目標値を超えている。更に啓発に努める。なお、上記にもある通り、R5年度から「プラスチック製容器包装」を資源ごみとして新たに個別回収を開始し、可燃ごみの減量化及び直接資源化量の向上に努める。
			広報せきかわ等を活用したによる啓発事業	<p>〈3 R運動などの啓発〉</p> <p>R元: 年4回→R7: 年6回以上の継続</p>	住民環境班	4回	4回	7回	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助制度 ・発泡スチロールの分別について ・村長室より「ごみの減量化とリサイクルについて」 ・野焼きの禁止について ・紙類の分別について ・コンポストを使用したごみ減量化の体験学習 ・ごみの分け方出し方
			〈不法投棄防止の啓発〉	<p>R元: 年1回→R7: 年2回以上</p>	住民環境班	(看板設置3か所)	(看板設置1か所)	1回	不法投棄防止看板について、R2年度とR3年度は3か所に設置、R4年度は1か所に設置した。
	(11) 消費者行政	<p>近年は、高齢者を標的とした詐欺行為や悪質商法、さらには社会経験の不足に付けこんだ若者の被害などが多発しており、被害も多様化・複雑化しています。また、社会情勢を反映した新たな手口も日々増えています。</p> <p>そのため、気軽に相談できる消費者相談窓口を村民に広く周知するとともに、被害を防ぐ方法や被害に遭った場合の対応について啓発活動を行います。</p> <p>また、苦情処理のあっせんや、消費者事故等に関する情報の収集を行い、住民に対して積極的な情報提供に努めます。</p>	啓発活動	<p>ネット詐欺などの近年増加傾向にある犯罪や社会情勢を反映した犯罪などについて、専門機関と連携して啓発チラシの配布や講座の開催など消費者の啓発につながる活動を年3回以上実施する</p>	総務班	2回 (7/15、2/1全戸配布)	1回 (3/1全戸配布)	1回 (3/1全戸配布)	
		研修・会議の参加	<p>知識などの向上を図るため、国や県が主催する研修や会議に年1回以上参加する</p>	総務班	0回	1回	1回		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
2 地域を担う産業の振興のために	(1) 地域産業の分野別取組 (農業の振興 (農地・農業施設の整備))	近年の激変する農業情勢に対応するため、農業機械の大型化や担い手不足による平均耕作面積の増加に対応可能なほ場の区画と農道用排水路の総合的整備や水管理システムを積極的に導入します。 村内のかんがい排水施設は、1967 (昭和42) 年羽越水害の復旧事業で整備された施設が多く、老朽化により維持補修にかかる経費は年々増加しています。安心して農業経営が続けられるよう施設の修繕及び改良を推進し、取水施設の統合も含め、かんがい排水施設の整備を推進します。 農業の担い手不足は深刻化し、土地改良区に未加入の地区においては、その維持管理組織の不備などから安定的、効率的な生産基盤整備が遅れています。このため、ほ場整備や用排水施設の整備と土地改良区への加入を促進し、組織の支援強化を図ることで安定した農業経営の基盤づくりを推進します。	ほ場整備事業の早期完了	女川地区ほ場整備252.0ha完了	農村整備班	完了済面積 177.0ha	完了済面積 212.7ha	完了済面積 233.4ha	
			新規ほ場整備事業の実施	新規ほ場整備地区採択申請58.0ha	農村整備班	0件	1件 58.8ha 大島沢田地区	0件	大島沢田地区 計画箇所認定
			ほ場の乾田化	〈暗渠排水管による整備〉 R元：14.0ha→R7：251.7ha	農村整備班	15.0ha 延べ15.0ha	43.6ha 延べ58.6ha	52.8ha 延べ94.3ha	
			土地改良区加入促進	〈加入率〉 R元：42.0%→R7：48.0%	農村整備班	42.0%	42.0%	49.8%	
	(1) 地域産業の分野別取組 (農業の振興 (6次産業化))	農家の皆さんが、やりがいを持って農業に取り組むためには、安定した収入が必要です。農家が栽培だけでなく、加工や販売等に直接かわり、作物の高付加価値化を図れるよう、研修会等をとおして6次産業化を推進します。	研修会の実施	☑取組団体数 R元：15団体→R7：20団体	農政企画班	15団体	15団体	0団体	
	(1) 地域産業の分野別取組 (農業の振興 (担い手の確保・育成))	新規就農者の確保・育成及び就農定着化を促進するため、広報等を利用した各種就農支援の情報提供を行います。また、農協や県の普及指導センターと連携し就農候補者の情報を共有し、新規就農者の確保を図ります。 後継者不足が深刻化していることから、地域の受け皿となる集落営農組織の設立など組織化をすすめ持続的な営農体制の確立に向けた支援を行います。また、労働力不足はICT技術を活用することで補えるよう、魅力ある農業をPRしていきます。	・新規就農者確保のため、過去の新規就農者の現況を広報紙、HPに掲載しPRする ・中山間直払事業を活用した新規農業者の取り込みのため、集落戦略検討会 (話し合い) の実施	〈新規就農者数〉 R元までの5年間：3名→R7：5名	農政企画班	0名	1名 延べ1名	1名	
		組織化を推進するため、集落営農組織設立、機械共同化の勉強会の開催	〈組織数〉 R元：7組織→R7：8組織 (水稲経営)	農政企画班	7組織	7組織	1集落		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
2 地域を担う産業の振興のために	(1) 地域産業の分野別取組 (農業の振興 (稲作の振興))	高品質米の生産地として消費者のニーズに対応していくために、「稲の生育調査、病害虫抽出調査、作況調査」を実施し、その調査を基にした栽培管理の情報を「稲作通信・岩船米づくり情報」等により農家へ提供し、高品質米の生産に取り組みます。 高齢化等による農家人口の減少や不作付け地の増加が進む中で、高品質米の産地として維持していくために、「栽培管理から出荷に至るまでの各種営農情報を共有すること」を目的に、農家・村・JA・NOSAI・土改良区等と連携したポータルサイトを構築します。 米需要の減少が進む中で、他産地に負けない高品質米の提供力を維持するため、従前の販路に加え、村独自の販路を確保することで生産リスクの分散化を図り、農家所得の安定化に取り組みます。	JA・新潟県と連携した稲の生育・病害虫抽出・作況など各調査の実施	〈一等米比率〉 R元：87.0%→R7：95.0%以上	農村整備班	主食用米 68.7% コシヒカリ 74.1%	主食用米 83.6% コシヒカリ 83.3%	主食用米 25.7% コシヒカリ 25.9%	
			ポータルサイトの構築	〈登録利用率〉 R元：0.0%→R7：80.0%以上	農村整備班	0%	0%	62%	R4年度 村内共同防除参加農家に対し、IDを配布。
			村独自の米販路設定のための調査	〈独自販路の確保〉 R元：0件→R7：1件以上	農村整備班	0件	0件	0件	
	(1) 地域産業の分野別取組 (農業の振興 (園芸作物))	獣害を受けにくい作物や水田高度利用を進めるために、他市町村の取り組みについて視察研修する機会を設け、中山間地域でも取り組める園芸を普及します。 また、排水対策の支援のため、村所有の作業機の共同利用を推進します。	視察研修の実施	R元：年1回→R7：年1回以上	農政企画班	1回 (えごま研修)	1回 (食品冷凍技術研修)	0回	
			作業機の共同利用支援	R元：実績なし→R7：10農家延べ3ha	農政企画班	4農家 2.75ha	6農家 5.35ha	3農家 10.75ha	作業機は溝堀機、サブソイラ
	(1) 地域産業の分野別取組 (農業の振興 (有害鳥獣の対策))	関川村有害鳥獣被害防止対策協議会や猟友会と連携し、サル保護管理計画に基づいた個体数の管理につながるよう、猟友会による鳥獣被害対策の巡回パトロールと捕獲活動を継続して実施します。 捕獲活動とあわせて、加害鳥獣による農作物被害を防止するための防護柵等の設置の支援を行います。 くくりワナや檻の設置による捕獲活動での見回りの負担軽減につながるICT等を活用した猟具の試験設置や導入に向けた研究などを進めていきます。	猟友会による巡回	〈巡回回数〉 R元：53回→R7：60回	農村整備班	53回	53回	46回	
			防護柵等の設置への助成	〈防護柵等設置申請か所〉 R元：20か所/年→R7：20か所/年	農村整備班	21か所	27か所	21か所	
			ICTを活用した猟具の試験設置	R元：無し→R7：2猟具、2か所	農村整備班	0か所	2か所	0か所	
			ワナ設置研修	R元：無し→R3年度から年1回実施	農村整備班	0回	1回	0回	
	(1) 地域産業の分野別取組 (林業の振興 (適期の森林施業の推進))	村内の民有林人工林のほとんどを占めるスギの適正伐期齢が高くなっていることから、関川村森林整備計画を核とした計画的な森林施業を行います。また、村内の事業体における計画的な森林施業のため、森林経営計画の作成を支援し、この計画に基づき、計画的に適正な森林施業を行い、優良素材の生産量を向上させます。 また、経営体質強化を図るため、間伐材や林地残材を有効に活用し、適正な森林育成及び管理を実施します。	森林経営計画作成推進	〈民有林内森林経営計画面積の増加〉 R元：829.0ha→R7：1,500.0ha 民有林面積6,507.0ha (H27.3.31時点)	農村整備班	955ha (民有林の14.7%)	955ha (民有林の14.7%)	988.06ha (民有林の15.2%)	村内民有林の森林経営計画カバー率の向上

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
2 地域を担う産業の振興のために	(1) 地域産業の分野別取組 (林業の振興 (治山・林道事業の促進))	昨今の素材生産・木材供給の情勢から、森林施業を行い低コスト化を図るためには、路網整備が必要不可欠です。そこで、村では森林整備計画を核とした計画的かつ効率的な路網整備を実施します。 また、広域森林内基幹道として事業が進められている「岩船東部線」の開設については、令和2年4月1日時点で当村延長が435mとなっています。令和8年完成後、健全な森林管理のため、最大限の活用をします。 治山事業は、土砂流出防備等の国土の保全及び水源かん養の森林の持つ多面的機能が有効に発揮されるうえで重要なことから、関係機関と連携を図り、整備を行います。	林道・森林作業道の整備、維持管理	〈民有林内路網延長の増加〉 R元：122,471m→R7：140,000m	農村整備班	127,321m	132,057m	135,405m	開設後の適正な維持管理 森林整備と一体となった路網整備、その活用
	(1) 地域産業の分野別取組 (林業の振興 (森林経営管理の推進))	平成31年4月に施行された森林経営管理法により、森林所有者は適切な経営管理を行わなければならない義務があることが明確化されました。村では、森林所有者の山離れ対策としてデジタル端末を使用した山林の見える化を図り、森林経営管理意向調査を行います。意向調査結果をもとにその山林の管理を任せる場合、林業経営に適した森林、適さない森林として経営管理実施権の設定や、 <u>林業事業者の森林経営計画の策定を支援</u> します。 令和元年度民有林間伐等推進事業においては44.57haの間伐を行いました。 <u>村内民有林の施業計画づくりを行う村での経営管理実施権を設定</u> することで、森林の機能が損なわれないよう適切な手入れ、間伐を加えて行い、将来にわたってその機能を維持します。	経営管理意向調査	〈経営管理意向調査面積の増加〉 R元：10.9ha→R7：100.0ha	農村整備班	37.2ha	51.5ha	51.5ha	意向調査面積の拡大
			<u>森林経営計画経営管理実施権、集積・配分計画の設定</u>	〈経営管理意向調査を行った地区から森林経営計画を策定した面積経営管理実施権の設定〉 <u>意向調査の行った地区から30.020.0haの設定</u> R4:0ha→R7：30.0ha	農村整備班	—	—	0ha	
	(1) 地域産業の分野別取組 (林業の振興 (地域エコ循環システムの構築))	<u>村の林業振興を考える上で、それぞれの個別事業における人・もの・金・情報の不足が大きな課題である。そこで、森林経営計画の達成等目指す目標を明確にし、各事業における収入 (Jクレジット、助成金、素材販売、森林環境譲与税、再エネ電力販売等) を有効的に配分することで、地域エコ循環システム構築の課題を解決し、経済好循環を生む仕組み作りを進める。</u>	<u>森林クレジットの創出</u>	〈森林クレジット創出量〉 R4：0t/年→R7：400t-CO2/年以上	農村整備班	—	—	0t/年	
(1) 地域産業の分野別取組 (水産業の振興)	豊富な水産資源も、令和2年の水害による河川状況の変化や、カワウによる食害の影響を受け、種類によってはその生息数が著しく減少しています。 そこで、漁業協同組合が主体となって、生息環境の改善に努め、また、カワウによる食害被害に対応するため猟友会に協力を求め、被害の減少を図ります。	猟友会によるカワウ駆除	〈カワウ駆除羽数〉 R元：18羽→R7：20羽	農村整備班	19羽	22羽	23羽		
		カワウの巣状況調査	猟友会との見回り調査を年1回実施する (カワウ生息地の除去)	農村整備班	0回	1回	0回		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
2 地域を担う産業の振興のために	(1) 地域産業の分野別取組 (商業の振興)	<ul style="list-style-type: none"> ・村内事業者が魅力的な店舗づくりに取り組めるよう、店舗改修・空き店舗の活用について支援します。 ・村内経済を活性化するため、事業者が市場や消費者ニーズを把握し新たな取り組みにつなげるための研修等を開催するための支援をします。 ・村内事業者が連携し実施する、自主性・主体性を持った事業を推進するため、新たな事業に取り組む人や事業者を支援します。また、そのために経営指導の中核となる商工会等と連携を密にします。 	商業研修会等への支援	年1回以上の支援を実施	地域振興班	なし	なし	なし	
			店舗改修補助金の利用促進	R2: 5件→R7: 20件	地域振興班	0件	10件 延べ10件	0件 延べ10件	
	(1) 地域産業の分野別取組 (工業(企業)の振興)	<ul style="list-style-type: none"> ・県制度融資や村振興資金、信用保証料補給制度を活用した支援 ・専門機関(公益財団法人にいがた産業創造機構)などの斡旋による支援 ・通信環境や事務所スペースの整備による企業誘致のための魅力向上 ・商工会と連携した情報発信やセミナーの開催など、既存企業の更なる発展のための気運醸成活動 ・中小企業大学校等の受講料等の助成 	既存企業発展のための啓発事業	〈商工会と連携した情報発信・セミナー相談会の開催〉 R元: 0回→R7: 年1回以上開催	地域振興班	なし	なし	なし	
			専門機関による相談会の斡旋事業	〈公益財団法人にいがた産業創造機構、中小企業団体中央会などが開催する相談会の斡旋〉 R元: 0回→R7: 年1回以上の開催	地域振興班	なし	なし	なし	
	(1) 地域産業の分野別取組 (観光の振興)	<ul style="list-style-type: none"> ・村の魅力的な観光素材をホームページやSNSといった電子媒体で積極的に国内外に情報を発信し、村や温泉郷の認知度上昇を図ります。 ・道の駅関川周辺への立ち寄り目的となるような仕掛けづくりに携わる個人や事業者を支援します。 ・広域的な周遊滞在型観光を推進するため、情報共有及び意見交換と観光関係者の連携を強化し、観光誘客イベント等の事業充実を図ります。 	電子媒体を利用した観光PR	〈公式SNS(Instagram)のフォロワー数〉 R7までに1,500人1,000人以上	交流定住班	カウント記録なし	620人	1,167人	R5.6.5時点
				〈YouTubeチャンネルの創設〉 R7までに登録者数300人	交流定住班	0人(未開設)	0人(未開設)	0人(未開設)	R5.4月開設
			他団体との連携	村内外の団体と年1回以上の実施	交流定住班	1回	1回	4回	きらきら羽越観光圏、四季暮らし、村上GT×2
			観光ガイド等の育成	R元: 1人→R7: 3人	交流定住班	1人	1人	1人	
	(2) 起業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・村内で起業をしてもらうために、ニーズの把握など情報収集を行います。 ・収集した情報をもとに、情報の発信や制度などを含む体制づくりを行います。 ・公益財団法人にいがた産業創造機構の起業・創業に関する補助金(助成金)制度等の情報を発信します。 ・事業についてプレゼンテーションの場を設け、事業の公募を行い、実現性の高い事業に対して支援を行います。 	新事業提案プレゼン事業	村内外から公募を行い、事業のプレゼンテーションの場を設け、R7年までに1回以上実施する	地域振興班	なし	なし	なし	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
2 地域を担う産業の振興のために	(3) 資源の活用 (再生可能エネルギーの活用)	<p><u>国の脱炭素先行地域づくり事業を活用し、再エネ電源の開発を行い、そのエネルギーを地域内で消費することにより、これまで村外に流出していたエネルギー費用の一部を村内で循環させ、地域経済の循環を産み出すための再エネ電源の開発事業を推進します。</u></p> <p><u>事業推進に当たっては、令和5年度に村と民間企業が出資して設立した「せきかわふるさとエネルギー(株)」が村内での唯一の電力事業者であることから、公共施設のオンサイト太陽光PPA事業を始めに、将来の村内電力小売り事業を見据えて行う再エネ電源開発を支援します。</u></p> <p><u>また、防災レジリエンス強化と再エネの有効活用を図るため、脱炭素先行地域内の公共施設は自営線によるマイクログリッドを構築させ、発電されたエネルギーの最大限活用を図ります。</u></p> <p><u>その他村の資源を活用した太陽光発電、木質バイオマス発電、小型風力発電、地熱バイナリー発電、小水力発電など、地域の持つポテンシャルを活用した電源開発及びその支援により、再エネを活用したエネルギーの地産地消を推進します。</u></p> <p><u>専門機関と連携し、新電力会社による事業化の可能性や採算性等の調査を行い、村での再生可能エネルギーの活用の必要性について検討を行います。そのうえで、環境にやさしい再生可能エネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進します。</u></p>	太陽光発電(オンサイトPPA含む)設備の導入	<p>〈発電出力(村内全域)〉 R5: 0kW→R7: 1,000kW以上</p>	脱炭素推進室	—	—	0kW	
			<p>〈発電量〉 R5: 0kWh →R7: 1,000MWh/年以上</p>	脱炭素推進室	—	—	0kWh		
	(3) 資源の活用 (地域資源の活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の洗い出しを行い、観光関係者および村内事業者が地域資源を効果的に活用できるようにします。 ・地域資源を活かしたイベント等の開催につながるよう、新たな組織づくりとなるような研修等の支援を行います。 ・村の自然を活用した新たな取り組みを検討します。 	組織づくりに係る研修	事業実施母体形成のための研修の実施(年1回以上)	交流定住班	1回	0回	2回	地域一体となった観光地再生事業に向けての説明会・打合せ
			地域資源を活用したイベントの開催	村の自然を生かした誘客イベントの実施(年1回以上)	交流定住班	0回 コロナで中止	2回	1回	R2コロナで中止
	(4) 地産地消の推進	<p>村内の提供先を増やすためには、提供可能な品目と提供先のニーズを把握し、情報共有する必要があります。村で情報を取りまとめ、生産者や保育園・学校と情報共有し、食材提供を行っています。今後は、村内の飲食店や旅館など、提供先を拡大させてさらに地産地消を推進します。</p> <p>また、SNS等を活用した商品のPRを強化し、農産物直売所の売上向上を図ります。</p>	村内施設や飲食店・旅館など、村産食材の提供先の拡大	<p>〈提供先〉 R元: 4件→R7: 10件</p>	農政企画班	4件	7件	7件	
			SNSの活用等によるあいさい市の売上向上	<p>〈売上〉 R元: 20,986千円→R7: 25,200千円</p>	農政企画班	22,426千円	24,081千円	28,547千円	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
3 交流から定住へ促すために	(1) 都市との交流 (ふるさと会・村人会)	<ul style="list-style-type: none"> ・いで湯の関川ふる里会の事業見直しを行い、会の魅力向上を図ります。 ・村から転出する方に村公式LINEと併せて及び村人会の周知に加え、イベントで来村したIVUSAメンバーや成人式に参加した若者へ村観光協会のQRコード記載の案内等の配布による周知を強化し、継続的な情報発信により交流を行い、会員数と関係人口の増加を図ります。 →村外で村出身者の同窓会を行い、若年層も参加しやすい交流の場を創出します。 	事業見直しによる会の魅力度向上とふる里会加入促進	〈ふるさと会会員数〉 R2 : 293人→R7 : 310人	交流定住班	267人	297人	282人	年度末決算実績
			転出者向け案内等の配布による村人会の周知と加入促進	〈村人会会員数〉 R元 : 186人→R7 : 200人	交流定住班	171人	162人	147人	年度末決算実績
			関川村同窓会の実施	R元 : 0回→R3から年1回開催	交流定住班	0回 -(未設立)-	0回 -(未設立)-	0回 -(未設立)-	未設立のため、KPI見直予定
			中・若年層へ案内等の配布による村観光協会LINEの周知強化	〈村観光協会LINEおともだち数〉 R4 : 0人 → R7 : 500人	交流定住班	—	—	0人	
	(1) 都市との交流 (IVUSA等)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント前後、期間外の交流促進 ・IVUSAや学生等が村内で活動を行う場合の協力 ・IVUSA来村時の活動拠点となる施設の整備、設置 	IVUSA等との交流事業	〈村内小中学生との交流会実施〉 R元 : 0回→毎年度1回実施	地域振興班	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	コロナで中止
			IVUSAの村内拠点づくり	R元 : 0か所→R7 : 1か所以上	地域振興班	0か所	0か所	0か所	
	(2) 移住・定住施策	<p>関川村の暮らしを多くの方に知っていただくために、SNSを活用して暮らしの魅力を発信していきます。また、地域の魅力を発掘・創造するために地域おこし協力隊と連携し、地域の魅力発信に努めます。</p> <p>首都圏からの移住者増加にむけて、首都圏で地方への移住検討者向けの移住相談セミナーを開催し、関川村の暮らしについてPRを行います。</p> <p>一度村を離れた村民が再び村へ戻ってきやすいように、世帯向け賃貸住宅の整備やUターンした者に返還金額が減額される奨学金貸与制度の周知・拡充に努めます。</p> <p><u>新潟日報社が実施する「にいがた鮭プロジェクト」に協賛し、県外で暮らす大学生と村をつなぎ、若者が戻りやすい環境づくりへの取組みを積極的に行います。(下線部R5追加予定)</u></p> <p>空き家・空き地バンク制度の周知を定期的に行い、移住検討者の居住地確保に努めます。</p> <p>村への移住者のフォロー及び移住者の呼び込みに取り組む移住支援員を導入し、移住後の暮らしサポートや移住検討者の後押しに取り組めます。</p>	SNSによる地域の情報発信	〈公式LINEアカウントによる情報発信〉 R元 : 月0回→R7 : 月1回以上	地域振興班	月1回以上	月2回以上	月4回以上	
			首都圏での移住相談セミナーの開催	〈セミナーへの参加者数〉 R元 : 0人→R7 : 1050人以上	交流定住班	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	R2、R3コロナで中止
			大学生等の受入	〈大学生等の受入集落〉 R元 : 3集落→R7 : 3集落(継続)	交流定住班	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	0回 豪雨災害の影響で中止	R2、R3コロナで中止
			奨学金返還免除制度を活用した大学生のUターン	R4 : 0人→R7 : 2人以上	教育学校班	—	—	0人	
			「にいがた鮭プロジェクト」村出身登録者数	R4 : 2人→R7 : 20人以上	交流定住班	—	—	2人	
			移住支援員の導入	R元 : 0人→R7 : 1人以上	交流定住班	0人	1人	1人	
(3) 出会いの場の創出	<p>結婚を希望する方に対し出会いの場を提供するため、出会いイベントの実施に対する支援を継続して行います。また、出会いの場の提供を企画・実施する団体の育成に努めます。</p> <p>また県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の利用促進を行います。</p>	出会いイベント実施への支援	1イベント以上/年	地域振興班	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	0回 R4.8月豪雨で中止		
		出会いイベントの実施を主として活動する団体の育成	1団体以上	地域振興班	0団体	0団体	0団体		
		出会いイベントでのカップル成立数	10組/1イベント	地域振興班	0組	0組	0組		
		ハートマッチにいがたの利用促進	チラシ配布等の周知1回以上/年	地域振興班	0回	0回	1回		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
4	切れ目のない子育て支援のために	母子の健康保持・増進、疾病の予防や早期発見のため、健康診査等の母子保健事業の充実を図るとともに、子育てや子どもの心身の健康に関する相談体制の充実を図ります。健診や相談の欠席者には、次回の健診や相談の受診勧奨を行い、継続的に支援ができるようにします。	幼児健康診査を欠席した対象者への受診勧奨	〈幼児健康診査の受診率〉 ・ 1歳6か月児健診 R元：91.0%→R7：100.0% ・ 3歳児健診 R元：90.5%→R7：100.0%	健康推進班	1.6児健診 95.5% 3歳児健診 97.6%	1.6児健診 96.1% 3歳児健診 95.0%	1.6児健診 92.9% 3歳児健診 95.5%	R2・R3の1.6児健診とR2・R4の3歳児健診の欠席者は、年度をまたいで翌年度に受診している。
			乳児相談・2歳児相談を欠席した対象者への受診勧奨	〈乳児相談・2歳児相談の参加率〉 ・ 乳児相談 R元：100.0%→R7：100.0% ・ 2歳児相談 R元：81.0%→R7：100.0%	健康推進班	乳相 100.0% 2歳児 100.0%	乳相 96.7% 2歳児 95.5%	乳相 94.1% 2歳児 100.0%	R3・R4の乳相欠席者は、年度をまたいで翌年度に参加している。
	(1) 子育てをしているすべての家庭を応援するために (子育て支援サービスの充実)	すべての子育て世代に必要な情報を提供し、保護者同士が情報交換できる交流の場として子育て支援センターを活用します。 子育て家庭の様々なニーズには、ファミリー・サポート・センターを活用してもらい、その中で住民同士で子育てを支援し合える地域の雰囲気づくりに取り組みます。	ファミリー・サポート・センターのPR(チラシ配布、記事掲載)	〈支援者(提供会員・両方会員)の登録者数〉 R2：5人→R7：15人	福祉保険班	6人	5人	5人	
			子育て支援センターすくすくの実施 (0歳児対象の午後開催や土曜日開催など)	〈0歳児利用率〉 R元：27.0%→R7：50.0%	福祉保険班	36.7%	40.6%	40.6%	
			障がいのある児童のニーズ把握	R5年度に障がい者・児向けにアンケート調査を1回実施する(令和2年度に1回実施)	福祉保険班	1回実施	実施なし	実施なし	
	(2) 働きながら子育てしている人を応援するために	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会を目指すため、特に子育て期にある家庭の支援に取り組みます。現在行っている学童保育所、延長保育事業、土曜日保育等の支援は、働きながら子育てをする保護者のニーズを適切に把握し、充実を図っていきます。 父親も子育てに目を向け、家族全体で子どもを育てていくという意識がさらに広がるよう企業に対する働きかけと男性の子育て参加を促進する取り組みを行います。 また、保育園運営については、保育園利用者のニーズや出生数、施設の老朽化など総合的に判断して進めます。	学童保育事業、未満児保育事業の待機児童ゼロ	〈学童保育の待機率〉 R2：0.0%→R7：0.0% 〈未満児保育の待機率〉 R2：0.0%→R7：0.0%	福祉保険班	学童保育 0.0% 未満児保育 0.0%	学童保育 0.0% 未満児保育 0.0%	学童保育 0.0% 未満児保育 0.0%	
			妊娠・出生届・健診問診時に父親の育児協力についてチラシ配布または周知の実施	1歳6か月健診アンケート「父親の育児協力に対する母親の満足度」について 〈育児参加「ほとんどしない」「何とも言えない」の回答率〉 R元：21.0%→R7：0.0%	健康推進班	5.0%	0.0%	0.0%	
			子育て支援ニーズ把握のための調査の実施	子ども・子育て支援に関するニーズ調査をR4年度に実施する	福祉保険班	実施なし	実施なし	実施なし	
	(3) 親と子の学びと育ちを応援するために (保・小・中・地域連携事業の推進)	親と子が家庭以外で一緒にいられる場所を光瑛こども館や村民会館に確保し、親同士や子ども同士がつながりあい相談し合えるネットワークを築く場、子育て世代に必要な情報を提供する場をつくります。 幼児期からの心の教育の充実を図りながら、保護者、保育園、小中学校、地域の連携強化に努め関川村に愛着をもつような事業を実施します。	豊かな人間性と生きる力を育む事業の実施	R2：3事業→R7：5事業 (R2：緑の少年団、放課後子ども教室、チャレンジ100)	生涯学習班	3事業	4事業	4事業	
			親と子が集える場所の提供	〈光瑛こども館での土日開設事業利用者〉 R2：1日平均15人→R7：1日平均20人	福祉保険班	11人	10人	7人	
			地域に愛着を持つための活動の実施	〈地域学校協働本部事業の実施〉 R2：2回→R7：年5回 チャレンジ100、未来のハロワーク	生涯学習班	2回	3回	3回	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
4 切れ目のない子育て支援のために	(3) 親と子の学びと育ちを応援するために (家庭教育支援事業の実施)	保護者に対して、子育てに関する専門分野の講師を招き子育てについて学ぶとともに、普段疑問に思う事や相談したい事も解消できる場をつくります。 保護者とその子どもが同じ目標のもと、お互い切磋琢磨しながら成長し合う啓発や事業を行います。 青少年期の若者と子どもたちとの繋がりを持たせ、家庭や子育てに関心を持つような事業を実施します。	家庭教育支援事業の実施	〈保護者や教育関係者を対象にした勉強機会の充実〉 R元：1回→R7：年2回	生涯学習班	1回	2回	1回	
			生活習慣の確立	〈児童生徒のレベル3以上の挨拶実施率 (自己評価)〉 R元：小学生95.0%中学生78.0% → R7：小学生98.0%中学生85.0%保護者90.0%	学校教育班	小学校95% 中学校97% 保護者小91% 中95%	小学校92% 中学校99% 保護者小93% 中85%	小学校89% 中学校99% 保護者小92% 中96%	
			青少年を対象にした事業	R元：0回→R7：年2回	生涯学習班	0回	0回	0回	
	(4) 子どもが安全・安心に育つむらづくり	地域ぐるみの子育てを実現していくため、子育て活動に関心をもつ村民、子育て経験者のマンパワーを有効に活用した子育て支援ボランティアの啓発・登録の促進と普及・充実に努めます。 子どもたちが心身ともに健全に成長できるよう、青少年育成関川村民会議の活動促進を図り、関川村見守り隊活動等を継続します。また、児童虐待や不登校、いじめ、ひきこもり等の重篤化防止や早期発見・早期対応のために、関川村子ども・若者支援協議会で継続支援中ケース及び新規ケースについて、個別ケース検討会議等を開催し、関係機関と共に支援方針の検討や各困難事例対策を更に進めます。	青少年育成に係る人材育成の取り組み (研修会等の実施)	〈青少年の育成に携わる関係者のスキルアップ研修〉 R元：0回→毎年度1回以上	生涯学習班	0回	1回	1回	
			非行防止啓発活動の実施	R元：2回→毎年度2回以上	生涯学習班	2回	1回	1回	
			子ども・若者支援協議会の機能強化及び関係機関との連携強化	〈個別ケース検討会議等の開催〉 R元：4回→毎年度6回以上	福祉保険班	7回	5回	12回	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
5 みんながいいきと暮らせるために	(1) 健康づくり (主体的な健康づくりの推進)	<p>村民の主体的な健康づくりを推進するために、村の総合計画に基づいて健康づくり計画である「健康せきかわ21(第2次)」を推進します。</p> <p>「食生活」分野においては、食育出前活動や健康教室を通して小中学生の朝食欠食率の減少を目指し、個別の食事指導を強化して肥満者の割合を減らします。また、大人に関しても肥満傾向のある方に対する個別指導を強化し、肥満者の割合の減少を目指します。</p> <p>「運動」分野においては、健康維持に効果的な運動の普及啓発や教室の開催を通して、運動習慣の定着を促します。</p> <p>「たばこ・アルコール」分野においては、喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響や禁煙外来の情報提供を含めた喫煙者への個別指導を強化することで喫煙率の減少を目指すとともに、多量飲酒が健康に及ぼす影響の普及啓発や個別指導を通して毎日飲酒する人の割合を減らします。</p> <p>「歯科保健」分野においては、歯周疾患が全身に及ぼす影響や歯科健診に関する普及啓発を強化して、成人歯科健診の受診率の向上を目指します。</p> <p>また、これらの活動による効果を検証し、更なる改善に努めます。</p>	食育出前活動 子ども健康教室	〈小中学生の朝食欠食率の減少〉 小学生/R元：8.4%→R7：0.0% 中学生/R元：15.4%→R7：0.0%	健康推進班	小学生 13.0% 中学生 9.5%	小学生 12.2% 中学生 13.1%	小学生 10.6% 中学生 5.6%	小学生 R1は保護者への調査、R2、3、4は子どもへの調査
			肥満者への保健指導	〈小中学生における+20%以上の肥満度の者の割合減少〉 小学生/R元：12.0%→R7：10.0% 中学生/R元：16.8%→R7：15.0% 〈40～74歳における 肥満度25.0% BMI25.0 以上の者の割合の減少〉 40～74歳/R元：29.6%→R7：27.5%	健康推進班	小学生 12.0% 中学生 14.9% 40～74歳 30.4%	小学生 14.0% 中学生 8.7% 40～74歳 29.6%	小学生 12.5% 中学生 10.8% 40～74歳 27.2% (R5年6月時点)	KPIを肥満度からBMIに修正
			運動習慣定着への取り組み (健康維持に効果的な運動の普及啓発等)	〈運動習慣のある人の割合の増加〉 ※1日30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上持続している人の割合 R元：36.9%→R7：40.0%	健康推進班	31.3%	28.1%	23.3%	
			喫煙者への保健指導	〈喫煙率の減少〉 男性/R元：29.1%→R7：28.5% 女性/R元：5.4%→R7：5.0%	健康推進班	男性27.5% 女性2.7%	男性28.4% 女性3.3%	男性21.3% 女性6.9%	
			適正飲酒の普及啓発 (健診結果返却時などにおける個別指導、広報掲載など)	〈毎日飲酒する人の割合の減少〉 男性/R元：47.2%→R7：46.0% 女性/R元：9.7%→R7：9.0%	健康推進班	男性53.0% 女性8.2%	男性46.5% 女性10.3%	男性46.7% 女性11.4%	
			歯科健診の普及啓発 (未受診者への再勧奨、広報掲載など)	〈成人歯科健診の受診率の向上〉 R元：6.7%→R7：10.0%	健康推進班	7.3%	8.6%	7.0%	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
5 みんながいいききと暮らせるために	(1) 健康づくり (疾病予防)	<p>特定健診においては、かかりつけ医等と連携を図りながら健診の普及啓発を強化し、特定健診の受診率を向上させることで高血圧や糖尿病などの生活習慣病の罹患及び重症化の予防を促進します。</p> <p>がん検診においては、検診を受けやすい体制の整備や、がんに関する情報提供及び検診の普及啓発を強化し、がん検診の受診率を向上させることでがんの早期発見・早期治療を促進します。</p> <p>また、これらの取り組みによる効果を検証し、更なる改善に努めます。</p>	<p>特定健診受診率向上のための取り組み (かかりつけ医との連携、健診の普及啓発など)</p>	<p>〈特定健診受診率の向上〉 H30 : 49.5%→R7 : 60.0%</p>	健康推進班	49.6%	49.1%	48.2%	
			<p>がん検診受診率向上のための取り組み (検診体制の整備、がんに関する情報提供や検診の普及啓発など)</p>	<p>〈がん検診受診率の向上〉 肺がん検診/R元 : 68.5%→R7 : 70.0% 胃がん検診/R元 : 40.7%→R7 : 41.5% 大腸がん検診/R元 : 46.4%→R7 : 50.0% 子宮頸がん検診/R元 : 40.8%→R7 : 45.0% 乳がん検診/R元 : 51.4%→R7 : 55.0%</p>	健康推進班	<p>肺 : 61.3% 胃 : 34.9% 大 : 44.0% 子 : 44.7% 乳 : 55.9%</p>	<p>肺 : 62.7% 胃 : 33.5% 大 : 42.6% 子 : 42.5% 乳 : 50.9%</p>	<p>肺 : 53.9% 胃 : 28.8% 大 : 41.8% 子 : 42.9% 乳 : 58.9%</p>	対象者＝「村の検診を申込み」＋「その他」
	(1) 健康づくり (こころの健康づくり)	<p>こころの健康は、身体が健康が大きく影響していることから、関川村健康づくり計画「健康せきかわ21」を推進します。こころの健康には心身問題だけでなく、様々な社会的要因が関係しており、地域の理解や意識の醸成が必要不可欠です。地域住民へ「気づき」や「見守り」を促したり、正しい知識の普及啓発を行っていきます。</p> <p>また、こころの健康についての問題を抱えていても、相談に至らない方が多い現状もあることから、積極的な相談窓口の情報提供に取り組むとともに、支援者のスキルの向上や関係機関との連携強化を推進します。</p>	<p>自殺対策を支える人材の育成</p>	<p>〈地域住民や関係機関職員等に向けたメンタルヘルスに関する健康教育・研修〉 R元 : 1回/年→R7 : 3回/年</p>	健康推進班	1回	0回	0回	
			<p>相談窓口の周知</p>	<p>〈広報誌や全戸配布での周知〉 R元 : 2回/年→R7 : 2回/年</p>	健康推進班	2回	1回	2回	
			<p>自殺防止計画の推進</p>	<p>〈過去5.10年間の自殺死亡率(人口10万対)〉 R元 : 20.630.1→R7 : 12.345.0 単年で自殺死亡率(対人口10万人)をみることは評価の信ぴょう性に欠けることから、5年間自殺者数を明記するのはその年によってばらつきがあり、信憑性に欠けること、また、個人が特定されるため10年間の自殺死亡率とした。</p>	健康推進班	54.8	56.4	46.8 33.1	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
5 みんながいいきと暮らせるために	(2) 医療の確保 (医療体制の整備)	<p>村上市・粟島浦村や県、医師会等関係機関と連携しながら、村上・岩船地域医療懇談会事業として地域医療の在り方や諸問題等について協議し、地域医療体制の充実・整備を図るとともに、地域住民と共に地域医療についての認識を深めるため「村上・岩船地域の医療を考えるフォーラム」を毎年開催します。</p> <p>また、村上市・胎内市と連携しながら県立坂町病院活性化協議会事業として「坂町病院活性化促進大会」と「坂町病院活性化協議会要望活動」を毎年実施し、坂町病院の存続支援について共同して取り組みを行います。</p> <p>高齢化に伴い、在宅医療の充実が求められています。最期まで自宅で安心して医療が受けられるよう村内在宅医療の体制を強化するため在宅医療・介護連携事業を実施し、医療と介護の連携を強化します。</p> <p>村民が安心して適切な医療を受けられるように医療の適正利用や在宅医療推進等について普及啓発を行います。</p>	在宅医療・介護連携事業	〈医療系サービス数 (医院、歯科医院、薬局、訪問看護)〉 R元：6サービス→R7：6サービス	健康推進班	6サービス	6サービス	6サービス	関川歯科診療所は廃院していない (2月2日保健所確認済み)
			医療の適正利用のためのちらし配布や広報誌での啓発	〈周知回数〉 R元：年1回→R7：年2回	健康推進班	1回	1回	1回	
	(2) 医療の確保 (医療保険の適正化)	<p>村民の健康寿命の延伸と医療費の適正化及び抑制による社会保障の安定化を目指し、下記の取り組みを推進します。</p> <p>近年特定健診受診率が減少傾向にあることから、受診率向上を目指し、施設健診及び集団健診等の受診勧奨を強化します。</p> <p>年々医療費が増加し、県及び国平均と比較しても高額となっています。健診受診後、結果返却時や個別指導において医療機関への受診が必要な方に対して受診勧奨を強化し、国民健康保険給付及び後期高齢者医療保険給付の適正化を図ります。</p> <p>特定健康診査の結果及び高医療費の原因分析の結果、当村の健康課題は高血圧と糖尿病であることが明確となりました。それらの疾病の重症化予防に重点的に取り組み、医療費の抑制を図ります。上記の取り組みによる効果を検証し、さらなる改善に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診受診率向上 (施設健診及び集団健診等の受診勧奨) ● 医療機関への受診勧奨 ● 重症化予防事業 (高血圧及び糖尿病に関して重点的に実施) 	<p>〈国民健康保険〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/R元：31,317円→R7：35,000円 ・高血圧に係る医療費割合/R元：12.6%→R7：12.0% ・糖尿病に係る医療費割合/R元：10.1%→R7：9.5% 	福祉保険班	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/32,680円 ・高血圧に係る医療費割合/13.0% ・糖尿病に係る医療費割合/10.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/34,012円 ・高血圧に係る医療費割合/12.8% ・糖尿病に係る医療費割合/11.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/35,256円 ・高血圧に係る医療費割合/13.1% ・糖尿病に係る医療費割合/11.0% 	<p>KPIのR元年度の1人当たり医療費を修正</p> <p>〈出典〉KDBシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」</p>
	<p>※一人当たり医療費のKPI数値について、医療費は年々増加している状況であり、過去5年間 (H27年度から) の増減率から目標値を設定したものです。</p>	<p>〈後期高齢者医療保険〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/R元：61,656円→R7：65,000円 ・高血圧に係る医療費割合/R元：17.5%→R7：17.0% ・糖尿病に係る医療費割合/R元：9.5%→R7：9.0% 	福祉保険班	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/61,470円 (月平均) ・高血圧に係る医療費割合/17.8% ・糖尿病に係る医療費割合/11.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/65,703円 (月平均) ・高血圧に係る医療費割合/14.4% ・糖尿病に係る医療費割合/8.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/62,897円 (月平均) ・高血圧に係る医療費割合/15.8% ・糖尿病に係る医療費割合/8.8% 	<p>〈出典〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費/新潟県後期高齢者医療広域連合「疾病分類統計表」 ・高血圧・糖尿病に係る医療費割合/KDBシステム「地域の全体像の把握」 		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
5 みんながいいききと暮らせるために	(3) 高齢者福祉 (地域包括ケアシステムの推進)	①村民により効果的で幅広く介護予防を啓発していくために、村社会福祉協議会や在宅介護支援センター及び健康づくり・生涯学習、各種大学等関連する機関と連携して事業を取り組みます。 ②「認知症は身近な脳の病気であり、他人事ではない」という啓発をメインとし、家族支援及び段階に応じた認知症予防も含め取り組みます。 ③地域の茶の間等の自主団体の運営やボランティア活動など高齢者自身が主体となって活動する場を通じて生きがいづくりを支援します。	①介護予防普及啓発事業	〈参加者延人数〉 R元：延1,711人→R7：延1,800人	介護・高齢福祉班	914人 コロナの影響	983人 コロナの影響	959人 コロナの影響	
			②認知症研修会・認知症サポーター養成講座等	〈参加者延人数〉 R元：延221人→R7：延250人	介護・高齢福祉班	113人 コロナの影響	168人 コロナの影響	100人 コロナの影響	
			③地域の茶の間支援・運動指導スタッフ派遣事業・介護予防ボランティア養成講座等	〈参加者延人数〉 R元：延341人→R7：延370人	介護・高齢福祉班	613人	353人 コロナの影響	261人 コロナの影響	
	(3) 高齢者福祉 (介護保険制度の安定的な運営)	①介護予防のための地域ケア個別会議を行い、生活行為の課題解決や状態改善に導き、自立支援を促します。 ②居宅介護支援事業所のケアプラン点検を行い、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう関係者との連携を強化し、状態改善・維持、本人の生活目標が達成できるよう支援します。 ③村が指定する介護サービス事業者を対象に実地指導を行い、サービスの適正化を図ります。	①地域ケア個別会議	R元：年2回→R7：年3回	介護・高齢福祉班	2回	2回	2回	
			②居宅介護支援事業所のケアプラン点検	R元：年1回→R7：年1回	介護・高齢福祉班	1回	1回	1回	
			③介護サービス事業所の実地指導	R元：年1回→R7：年1回	介護・高齢福祉班	0回	1回	1回	
	(4) 障がい者福祉	地域や周囲の人たちが障がいについての正しい理解・知識を得るために、広報などを利用して障がいのある人への理解の促進を図り、誰もが住みやすい環境を目指します。 障がいのある人が求めるニーズ調査を踏まえて、必要に応じて適切な障害福祉サービス等につなげていくための支援を推進します。	障がいに対する理解の促進	〈村広報誌等への掲載による啓発〉 R元：0回→R7：年2回以上 〈村福祉健康フェア来場者の増〉 R元：350名→R7：500名	福祉保険班	2回	2回	2回	
			障がいのある人のニーズを把握	R5年度に障がい者向けにアンケート調査を1回実施する（令和2年度に1回実施）	福祉保険班	1回実施	実施なし	実施なし	
								300名	
	(5) 学校教育	学力は基礎基本の確実な定着を図るために補充学習事業を充実させます。 教員のICT社会における新しい学びを実践するために教員の指導力を向上させ、児童生徒への効果を最大限に引き出します。 地域学校協働本部を中心とした保・小・中・地域の連携強化によるふるさと学習の充実を図ります。	基礎学力の定着化	〈補充学習の実施〉 R2：10時間（年間）→R7：20時間（年間）	学校教育班	87時間	87時間	小学校87時間 中学校94時間	
ICTを活用した学習の推進			〈教師のICT活用指導力向上研修の実施〉 R2：0回→R7：年2回	学校教育班	小学校2回 中学校2回	小学校5回 中学校2回	小学校5回 中学校1回		
地域に愛着を持つための事業の実施			〈地域学校協働本部事業の実施〉 R2：2回→R7：年5回	生涯学習班	2回	3回	2回		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
5 みんながいいききと暮らせるために	(6) 社会教育の推進	<p>村民の教養度を向上するため、文化財なども含む本格的な芸術や文化とふれあう場を提供します。サークル活動などの生涯学習活動の実践の場や発表の場を提供します。</p> <p>村民の力を村の活性化へとつなげるよう、人材交流の場を設け人的ネットワークの拡充を図ります。</p>	文化事業の開催	〈マイタウンコンサートなどの文化事業の実施〉 R元：3回→R7：5回	生涯学習班	2回	2回	3回	
			各種発表会の開催	〈文化祭・芸能祭などの発表の場の確保〉 R元：3回→R7：5回	生涯学習班	2回	2回	3回	
			新しい活動団体の創設	〈時代や社会環境のニーズに即した活動団体の創設〉 R7年度までに2団体を創設	生涯学習班	0回	1回	1回	
			交流の場の設置	〈人的ネットワークを拡充するための場の立ち上げ〉 R元：0か所→R7：1か所	生涯学習班	0か所	0か所	1か所	
	(7) スポーツの推進	<p>近年子どもの体力低下が問題になっていることから、体力・身体活動の現状や多様な動きを身に付けること等を通して体力の向上を図ります。</p> <p>小学生からスポーツをする習慣を身に付けるために、スポーツ少年団等への加入を促進します。</p> <p>高齢者が運動する習慣を身に付けるために健康教室を開催します。</p> <p>小・中学生が休日にスポーツ等を行えるようにボランティア登録制度を確立させます。</p> <p>働き世代を中心とした全世代対象に健康増進や体力向上を図る上で、気軽に、より効果的に使えるように施設を充実させます。</p>	幼児期や小学生向けの事業（身体の動かし方等）	R元：年0回→R7：年2回	生涯学習班	0回	1回	0回	
			小学生からのスポーツの習慣化	小学生のスポーツ少年団・クラブ等への加入率 R元：43.2%→R7：50.0%	生涯学習班	43.2%	34.0%	34.5%	
			高齢者のスポーツ推進	健康教室の申込者数の増加 R元：32人→R7：50人	生涯学習班	27人	28人	0	
			スポーツボランティアの確立	ボランティア登録者数 R元：なし→R7：5人	生涯学習班	0人	0人	0人	
			スポーツ施設の充実	コラッシュ延べ利用人数 トレーニングルームの新規登録者数 前年比5%増 毎年20人増加	生涯学習班	—	—	6,636人	R4.4.1コラッシュ グラウンドオープン
6 無駄のない行財政の運営のために	(1) 財政の健全化	<p>・計画的な施設の更新、各種団体への補助金の適正化及び事務事業の見直しなど「選択と集中」による一般行政経費の削減を図ります。</p> <p>・村税等の収納率の向上、使用料、手数料の適正化及び村の遊休財産の売り払い等によって収入の確保を図ります。</p> <p>・村の魅力的な特産品を全国にPRし、寄附の受け入れ拡大に取り組みます。</p> <p>・毎年財政シミュレーションの作成及び見直しを行い、住民等へわかりやすく公表します。</p>	財政シミュレーションの公表	R元：年1回→R7：年1回	人事財政班	年1回	年1回	実施しなかった	R4災害により状況が見通せずシュミレーションは実施しなかった。
			経常収支比率(※)	財政シミュレーションで示している数値R2/87.8、R3/89.4、R4/89.6、R5/90.8、R6/91.0を下回る比率とする。	人事財政班	88.5(実績値) 87.8(シミュレーション値)	81.1(実績値) 89.4(シミュレーション値)	実施しなかった	R4災害により状況が見通せずシュミレーションは実施しなかった。
			ふるさと納税件数	〈寄附者の増〉 R元：521件→R7：4,000件	地域振興班	1,267件	1,822件	3,041件	R4は通常分の件数(災害支援分は1,127件)

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)	担当課	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	備考
6 無駄のない行財政の運営のために	(2) 行政の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な職員研修の受講の機会を設け、職員の能力向上を図るとともに、コミュニティなど地域社会との交流を通じて、多様化、専門化する住民ニーズに対応できる職員の育成を図ります。 ・限りある人員、財源を最大限にいかすため適材適所の人材配置、職員の勤務管理、健康管理を徹底し、柔軟で効率的な組織づくりをすすめます。 ・人事評価制度（能力評価、実績評価）を活用し、組織目標を共有し、職員一人ひとりが目標に向けて取り組むことで、効果的な事業推進を図ります。 	研修の参加率	専門研修参加率R元：28.0%→R7：33.0%	人事財政班	39.5%	33.0%	14.0%	※R4は災害対応でキャンセルが多かった。
	(3) 広報広聴	<p>〈広報活動の充実〉 読みやすく、わかりやすい、見てもらえる広報紙づくりに努めます。そのために、村民が出演するコーナーを増やします。また、ホームページ、SNS、広報無線で情報提供し、ホームページやSNSについて新しい情報を随時更新、閲覧数を増やします。</p> <p>〈広聴活動の充実〉 村の方針や施策の展開にあたって、村民の意見や要望を的確に把握するとともに、村民の理解を得るため、行政懇談会を開催し、意見等を行政に反映させます。</p>	広報せきかわの充実	〈見てもらえる広報紙を実現させるため、村民が出演するコーナーを増やす〉 R元：3コーナー→R7：5コーナー	総務班	3コーナー（せきかわっ子、わが家の人気者、あなめに直撃）	4コーナー（前年に加えサークル紹介※隔月掲載）	3コーナー（せきかわっ子、わが家の人気者、あなたに直撃）	R3（2021）年9月号～、公民館等で開催されているサークルを紹介。
			ホームページの充実	〈新しい情報を随時更新し、毎年閲覧者数を増やす〉 R7：100人/日 30,000人/年	総務班	情報は各担当課が随時更新。閲覧者数把握不可。	情報は各担当課が随時更新。閲覧者数把握不可。	17,964人/年	令和4年度中にホームページの閲覧者数は確認できるよう改修しています。
			広報無線やSNSを活用した情報発信	広報無線、SNS（Twitterなど）を活用して積極的な情報発信を行う 〈村公式LINEの月平均配信数 Twitterのフォロワー数〉 R4元：22件0人→R7：25件1,000人	総務班・地域振興班	—	—	22件	
			広聴活動の充実	村民の意見や要望を的確に把握するとともに、理解を得るため、隔年で行政懇談会を開催し、意見等を行政に反映させる	総務班	未来ミーティングをコミュニティごとに開催	なし	なし	